

伊勢原市行財政改革推進委員会

提 言 書 (事務事業外部点検)

平成24年7月31日

目 次

1 . はじめに	1 頁
2 . 事務事業外部点検の趣旨・目的	1 頁
3 . 対象事務事業	1 頁
4 . 委員会の提言	1 頁
5 . おわりに	4 頁
〔参考〕外部点検の実施概要	5 頁

1. はじめに

伊勢原市では現在、第三次行財政改革推進計画に基づき行財政改革を進められ、また、さらにその内容を見直す取組を行おうとされている。

そうした中、当委員会としては、行政サービスを維持・向上していくためには、事務事業の不断の見直しが必要であるとの考えのもとに、その一部ではあるが、出先施設の運営と事務事業についての外部点検を実施した。

今後、この提言書を十分に検証した上で、可能な限り行政運営に反映され、より効率的で機能的な事務執行が行われることを期待する。

2. 事務事業外部点検の趣旨・目的

伊勢原市の現行事務事業について、改めて事業の必要性や改善点などを検証し、効果的かつ効率的な市政の推進を図るとともに、職員のさらなる改革意識の向上を目的として、次の5事業について、事務事業外部点検を実施した。

3. 対象事務事業

- (1) 図書館運営業務
- (2) 電算システム管理運営業務（電算事務管理費）
- (3) 市民文化会館管理運営業務
- (4) 戸籍住民課窓口業務
- (5) 地区公民館（6館）運営業務

4. 委員会の提言

(1) 図書館運営業務

正規職員で図書館運営業務を実施しなければならないという明確な理由がない。正規職員による運営と民間事業者による運営にかかる額を考慮すると、現在以上に民間へ移行することが望まれる。

最近ではPFI、指定管理者を活用した図書館サービスの民営化を進める事例が見られるが、伊勢原市においては、そうした民営化への移行とともに現在行われている民間の力を導入するなど、独自性のある図書館運営が望まれる。

なお、図書館運営のうち、選書などについては公平性等の観点から市が関与すべきといった考え方は理解するところであるが、図書館運営業務の民営化とは切り離して考えるべきである。

(2) 電算システム管理運営業務（電算事務管理費）

ホストコンピュータの入替直後でもあり、安定したコンピュータシステム運用のためにも、現行の執行体制（一部業務を外部委託）を継続すべきと結論する。

ただし、次のことを念頭に置いたうえで、将来的に抜本的な改革を望む。

ベンダーロックインということを考えていたら、他の行政分野も含めて民営化は進まないし、現状が維持されるだけである。きちんとしたリスク分析、他団体との共同利用型の検討等を踏まえ、形式的ではない情報統括責任者（CIO）の設置や契約条件の整備等を行うことが望まれる。

クラウドコンピューティングに取り組み、できるだけ専門のノウハウ、スキルを有効に活用するようにすること。

技術革新の早い分野については、一定の投資が中長期的に大きな無駄になる場合が多く、その点を十分に考慮した取組が求められる。

(3) 市民文化会館管理運営業務

他の業務についても同様であるが、人員削減する中で従来型発想とやり方で運営されている限り、サービス提供の低下を招くだけであることから、仕事のやり方、考え方を切り替えることが望まれる。

現状は貸し館業務が主であり、独自の創意工夫が感じられない。先細りにならないためにも、事業者間の競争性を前提として、指定管理者、PFI等を活用して全面的に民間で実施する方向で検討することが望まれる。

(4) 戸籍住民課窓口業務

現在の民間委託部分を含め、コンビニや郵便局等の民間資源を活用し、民間実施部分を可能な限り拡大すると同時に、インターネット利用での24時間の申請・届出、公金支払手続の電子化等でサービス向上に努めることが望まれる。

市民の利便性向上と本庁の同窓口業務の利用者数を分散する意味でも、伊勢原駅の窓口センターや石田窓口センター及び自動交付機の周知と利用拡大を図るべきである。

また、国が検討しているマイナンバー制度が実現すると同窓口業務のみならず、現行業務の大幅な効率化が期待されるため、事前の研究を進めるべきである。

(5) 地区公民館(6館)運營業務

社会教育の在り方について見直す時期にあるのではないかと。市民が身近な施設として有効利用するためにも、市民がもっと主体的に楽しめるようにするためにも、市民による自主管理も含めて全面的に民間実施の方向での検討が望まれる。

なお、公共施設の再編計画を含めて全般的な公共施設の見直しとあわせて考え、地域の活性化を推進する必要がある。

また、運営主体に関わらず、受益者負担の検討を進めるとともに、地域利用を考慮すると休館日をなくす運営が望まれる。また職員配置については、地区公民館で市事業の実施が望まれるのであれば、中央公民館に配置した専門職員が企画立案し出張実施するなど、各地区館の要望に対応できる仕組みづくりを進めるべきである。

5 . おわりに

伊勢原市は、第一次行財政改革推進計画のもと、職員数を平成17年度から5年間で80人の減員を目標とし、それを上回る結果を実現した。職員数の減少は経常経費の削減に効果があり、そのこと自体は評価するところであるが、そうした目標を掲げ、実現するためには、事務事業の整理・見直し、ICT化の推進、民間委託・アウトソーシング、人材育成などが平行して行われることが前提となっていた。

そうしたことも考慮し、当委員会として今回、出先施設の運営方法と事務事業の一部を指定して外部点検を実施したところである。

総括すると、事務事業の執行や公共施設の運営にあたっては、正規職員は業務全体をコントロールする立場に立って、実施については民間活用を図るなど、将来的なトータルコストを意識しながら、社会の変化に対応した最適な行政サービスの範囲や質の高さを維持し、市民のための市役所となるべく努力されたい。

平成24年7月31日

伊勢原市行財政改革推進委員会

会 長	鈴木 靖夫
副会長	青柳 貞徳
委 員	大杉 あや子
委 員	河原 啓子
委 員	九谷 克彦
委 員	鈴木 京子
委 員	立川 宏樹
委 員	宮川 進
委 員	吉田 民雄
委 員	若林 紘一

〔参考〕外部点検の実施概要

1. 日時及び対象事務事業

1日目：平成24年7月3日（火）午後1時30分～午後3時25分

図書館運営業務

電算システム管理運営業務（電算事務管理費）

2日目：平成24年7月13日（金）午後1時30分～午後4時55分

市民文化会館管理運営業務

戸籍住民課窓口業務

地区公民館（6館）運営業務

2. 会場

伊勢原市役所（伊勢原市田中348番地）

・1日目：2階 2C・D会議室

・2日目：3階 議会全員協議会室

3. 実施方法

進行及び点検結果の総括

委員会の会長（以下「会長」という。）が点検作業を進行し、各事務事業の点検結果を総括する。

進行要領

a. 対象事務事業の説明（10分）

対象事務事業を所管する所属から最大3名（原則として所属長を含む）の説明者が出席し、「事務事業概要シート」に基づき、事務事業の要点や補足事項について、簡潔に説明する。

b. 質疑応答・議論（25分）

委員会の構成員（以下「委員」という。）と説明者において、事業内容等について質疑応答を行う。

c. 事務事業点検シートの記入（5分）

委員は、「事務事業点検シート」に評価及びコメントを記入し、会長に提出する。

委員会としての提言骨子のとりまとめ

開催日ごとに、全点検対象事業が終了した段階で、各委員が記入した「事務事業点検シート」の評価及びコメントを事務局でとりまとめ、会長は、委員全員の評価と主なコメントを発表する。

会長の発表後、委員同士で、点検結果に基づき各事務事業の在り方について議論を行い、会長が、今後における方向性や改善等の提言骨子を口頭によりとりまとめる。